

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月29日

長野県松本筑摩高等学校長 塩入 孝一

1 入札の目的

設計業務の委託

2 業務名

松本筑摩高等学校 管理棟ほかトイレ改修工事設計業務

3 業務箇所

松本市島立

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建築コンサルタント業務の入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
 - イ 管理技術者として一級建築士を配置できること。
 - ウ 中信地域（木曽、松本及び北アルプス地域振興局）又は南信地域（諏訪、上伊那及び南信州地域振興局）管内に、本店を有していること。
 - エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 履行期間

業務開始日から約120日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の業務について、契約金額の3割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

行いません。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和8年6月29日（月）から令和8年7月7日（火）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

住所 松本島立

長野県松本筑摩高等学校

電話 0263-47-1351

8 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月13日(月) 午前10時

イ 場所 長野県松本筑摩高等学校 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類を、令和8年7月7日(火)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号の一に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

(1) 詳細は、入札心得によります。

(2) 設計図書に関する質問は、令和8年6月29日(月)から令和8年7月2日(木)午後3時までに、電子メール(chikuma-hs@pref.nagano.lg.jp)に送信してください。質問があった場合の回答は、令和8年7月6日(月)までに入札参加資格を有する縦覧者に電子メール等で行うこととします。

高校教育課